

農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等 の一部を改正する命令の概要

- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令、農林中央金庫法施行規則及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令の一部改正

資産流動化スキームに係る規制の弾力化に伴い、所要の規定の整理を行う。